

政令番号135 酢酸2-メトキシエチル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成22年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県	1.5E+0			1.5				1.5
10	群馬県	7.0E+1			70.0				70.0
11	埼玉県	8.1E+1			80.5	1.0E+0	1.4E+3	1,391.0	1,471.5
12	千葉県	5.9E+1			59.0		1.2E+2	120.0	179.0
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県	9.6E+0	1.4E+2		149.6				149.6
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県	5.2E+3			5,200.0		2.2E+3	2,200.0	7,400.0
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						6.2E+1	62.0	62.0
23	愛知県	1.0E-1			0.1				0.1
24	三重県								
25	滋賀県	1.5E+3			1,480.0		3.1E+2	306.0	1,786.0
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県	2.0E-1			0.2				0.2
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	2.0E+2			200.0		3.3E+3	3,300.0	3,500.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	1.0E+3			1,000.0				1,000.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		8.1E+3	1.4E+2		8,240.9	1.0E+0	7.4E+3	7,379.0	15,619.9

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。